

令和7年度

機 関 評 価 委 員 会

開 催 報 告

令和7年度 機関評価委員会 開催報告について

大分県産業科学技術センター（以下「センター」）は、大分県中小企業活性化条例（平成25年3月施行、平成29年12月改正）及び、大分県商工観光労働部が毎年策定する「おおいた産業活力創造戦略」に基づき、県内企業を技術的に支援する県内唯一の工業系公設試験研究機関として、前身となる大分県醸造試験場設置（明治43（1910）年）以来、115年間にわたりその役割を果たしてきました。

基本的使命として、「ものづくり現場の技術支援機関」を掲げ、県内企業が抱える「技術の高度化」や「新技術・新製品の開発」といった課題に即応した適切な技術支援を行っています。また、更なる企業支援の充実に向けてセンター独自の技術シーズの研究開発を進め、新産業の創出に向けた成果の移転と、実用化・事業化に至る各段階における支援の強化を図るとともに、センター単独では十分な支援が難しい場合には、国の研究機関や大学等との多様な連携を通じて県内企業の支援に取り組んでいます。

令和5年度に策定した「第5期中期業務計画（令和6年度～10年度）では「ものづくり産業の競争力強化・地域課題の解決」をビジョンとして掲げ、「先端技術イノベーションラボ（Ds-Labo）」や「おおいた食品オープンラボ」などを活用したオープンイノベーション拠点としての取組を推進し、技術の社会実装を目指しています。

今年度は計画の2年度目にあたります。今回の委員会では、取組状況のご報告と各委員との意見交換を行いました。いただいたご意見をもとに、今後の業務改善に取り組んでいく所存です。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましてはご多忙にもかかわらず快く委員をお引き受け下さり、センターの運営に関してご理解・ご協力をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

令和8年1月

大分県産業科学技術センター

センター長 宮沢 哲

一 目 次 一

1 機関評価委員会の概要	• • • • •	1
(1) 目的		
(2) 令和7年度機関評価委員名簿		
2 令和7年度機関評価委員会の開催概要	• • • • •	2
(1) 日時		
(2) 場所		
(3) 次第		
(4) 出席委員		
(5) 議事概要		
参考資料	• • • • •	5
機関評価委員会実施要領		

1 機関評価委員会の概要

(1) 目的

大分県産業科学技術センターでは、中期的な業務指針である「中期業務期計画」の達成に向けて、業務の進捗状況を確認し、業務運営の改善及び向上、業務の透明性の確保を図ることを目的に、大学や産業界など外部の有識者の方々から構成される機関評価委員会を平成18年度から開催しています。

中期業務計画は平成16年度（2004年度）からの第1期に始まり、令和元年度（2019年度）からの第4期中期業務計画（以下、第4期計画という。）の終了に伴い、これまでの成果や課題、社会動向等を踏まえ、令和6年度（2024年度）からの5年間を見据えた「第5期中期業務計画」（以下「第5期計画」という。）を策定しました。

令和7年度の機関評価委員会では、第5期計画の概要説明及び取組実績の報告、取組への意見を頂くことを目的に開催しました。

(2) 令和7年度機関評価委員名簿 (◎：委員長) (順不同)

氏名（敬称略）	所 属	役 職	備 考
杉尾 賢二◎	国立大学法人 大分大学	総括理事（企画・戦略、医療・病院担当）・副学長	
松本 佳久	独立行政法人 国立高等専門学校機構 (大分工業高等専門学校)	本部事務局 研究総括参事 (機械工学科 教授 併任)	新任
笹原 廣喜	オムロン太陽株式会社	生産技術グループ長 品質技術グループ長	新任
松広 幸紀子	株式会社デンケン	システム・ソリューション事業部 R&Dセンター長	新任
松田 純也	株式会社MGワークス	代表取締役	新任
園田 祐二	二豊醤油協業組合	工場長 技術部部長	新任
吉野 達雄	大分ベンチャーキャピタル 株式会社	代表取締役社長	

2 令和7年度機関評価委員会の開催概要

(1) 日時

令和7年11月18日(火) 13:15~16:45

(2) 場所

産業科学技術センター 多目的ホール

(3) 次第

	時 間	時 刻
1 開会		
2 センター長挨拶	10分	13:15~13:25
3 委員長選出		
4 議事 「第5期中期業務計画の進捗」	70分	13:25~14:35
5 全体協議	30分	14:35~15:05
閉会		15:05 終了
施設見学	60分	15:15~16:45

(4) 出席委員

委員長：杉尾委員

委員：松本委員、笠原委員、松広委員、園田委員

（5） 議事概要

＜議事「第5期中期業務計画の進捗」について＞

第5期計画について、計画概要・進捗状況を報告しました。

○計画概要については主に以下の3点を報告しました。

- ・産業競争力強化と地域課題の解決をビジョンに掲げていること
- ・国立研究機関や大学、県内企業等との連携を強化し、技術基盤の強化と社会実装を目指していること
- ・KPIは概ね順調に達成しており、科学研究費助成事業の申請機関としての指定や、競争的外部資金獲得などの実績も出ていること

＜「全体協議」について＞

第5期計画の進捗状況報告に対して、意見交換を実施しました。

委員から出された意見は以下のとおりです。

コメント（一部要約）	回答
科学研究費助成事業に採択された場合、センターとしては、学術的な研究を今後も進める方向か。	「サイエンス＆テクノロジー」というスタンスで、サイエンスを抜きにしてテクノロジーを語れないため、学術的な研究を今後も進めていく方針である。
年間の成果指標にある「特許等出願・実施許諾 新規4件」という数字の背景（根拠）は何か。	第4期中期計画における実績をもとに決定した。今後の達成状況によって適宜見直していく。
人材の育成について、大学院へ今年度と来年度に一人ずつ派遣するという取り組みは、年間一人程度の割合で継続していく方針か。	毎年一人ずつ博士課程に進み、学位を取得していくというループになれば良いと考えている。
新技術・新規装置への需要は今後さらに加速することが予想され、また老朽化機器も一定数存在することから、計画的な更新や先端機器導入の考え方を、次期計画の中でより明確に位置付けておくことが、企業側から見ても利用の信頼性向上につながると感じた。	機器更新については、5か年計画に基づいて進めているほか、センター内で機器整備委員会を設置し、計画的な更新などを協議しながら推進している。
地域全体にセンターの機能が行き届いていないと感じられる場面もある。特に、中小企業の多くは課題を「誰に相談してよいかわからない」まま抱えているため、銀行など地域密着型サービスや支援機関と連携し、企業課題を共にキャッチアップしていく仕組みがあると、支援の間口がさらに広がると思われる。	センターでは、企業の課題解決のため、必要に応じて、産学官金の連携に係るコーディネートを実施している。そのほか、広報等の周知活動を推進し、センターの支援制度を浸透させていきたいと考えている。

<p>多面的なアイディア、発想を求める一環として、大学生や高専の学生の関与（参画）はあるか。</p> <p>知財、情報管理の問題もあるが、次世代の担い手を育てる意味でも、オープンに技術を開放する取組を積極的に推進してほしい。</p>	<p>県内大学との共同研究では、学生がセンターに来て計測などを行っている。また、大学や高専からインターンシップを受け入れており、学生に業務などを説明するとともに、意見をいただくこともある。</p>
<p>電子情報分野のAI活用について、福祉や高齢化社会（例えば、特例子会社での障害者支援や、病院での患者の動きの判断など）への応用・社会貢献を目的とした研究も引き続き進められるか。</p>	<p>全国的にこのAIを活用した開発競争は進んでおり、センターとしても福祉・高齢化社会等への貢献を見据えた研究を引き続き進めていく。</p>
<p>工業化学担当の「天然藍によるアルマイト染色」という技術は、どのような点が優れているのか。</p>	<p>従来の藍染はアルカリ性の染色液を用いていたため、アルマイト表面の細孔（穴）がアルカリによって壊されてしまい、染料（藍の色素成分であるインジゴ）を細孔内に閉じ込めることができなかつた。染色液を中性にすることで、細孔を壊さずに、染料を細孔内に固定できるようになった点が優れている。</p>
<p>食品産業担当では、技術相談や依頼試験の件数が非常に多いと感じるが、センターでは、依頼された内容に対してどこまで対応し、どこから外部を紹介するのか。</p>	<p>タンパク質や脂質などの一般的な成分分析などは、依頼があれば対応している。高度な分析（特定の機能性成分の分析など）については、対応できる外部機関を紹介している。</p>
<p>計量検定分野において、ものづくり企業で用いられる先端機器などの校正についても、今後相談を受け付けるか。</p>	<p>センターの計量検定業務は、計量法に定められた「特定計量器」に限られる。先端機器などの校正は、各メーカー等が行うものであり、センターの所管外である。</p>
<p>計量検定分野のタクシーメーターの検査では、どれくらいの許容誤差までが合格となるのか。また、検査での不合格となる割合はどれくらいか。</p>	<p>誤差の範囲（公差）は、タイヤの外径など車両によって差がある。タクシーメーターの検査で不合格になる割合は、業務概要に示したとおりである。</p>
<p>計量検定分野で、定期検査を受けていない企業について、確認や指導を行っているか。</p>	<p>定期検査を受けている事業所は市町村ごとに台帳で管理しており、未受験者にはハガキの送付や電話での確認を行っている。</p>

機関評価委員会実施要領

大分県産業科学技術センター（以下「センター」という。）の運営や業務全般に関わる評価は、この要領により行うものとする。

（機関評価委員会）

第1条 センターの運営や業務全般に関わる評価を行うため、センターに機関評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、評価または意見交換を行う。

（委員会の構成）

第2条 委員会の構成は以下のとおりとする。

- (1) 委員は10名以内とし、大分県産業科学技術センター長（以下「センター長」という。）が指名する者。
- (2) 委員長は、委員の互選による。
- (3) 任期は、2年または3年とする。

ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の開催）

第3条 委員会は、センター長の招集により、原則、毎年開催する。

（委員会の実施方法）

第4条 センターの運営や業務についての説明、研究発表及び質疑応答を行い、各委員から評価項目に即した講評をまとめる。ただし、評価については中間評価と最終評価のみ行うものとする。

- (1) 説明者：センター長及びセンター長が指名する者
- (2) 資 料：「業務概要」、その他参考資料

（評価の取扱い）

第5条 センター長は、委員会の結果及び講評に対する問題点について検討し、改善に努める。

改善内容等は後日、委員会に報告する。また、委員会における評価結果と講評、改善内容等は委員の承諾を得てホームページ等で公開する。ただし、企業情報等機密保持が必要な情報は公開しない。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、企画担当部署に置く。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、機関評価の実施に関し必要な事項の細目については、センター長が別途これを定める。

附則：この要領は、平成18年4月1日から施行する。

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年1月1日から施行する。

この要領は、平成30年6月1日から施行する。

この要領は、令和2年10月1日から施行する。